




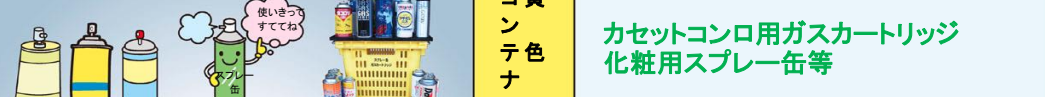
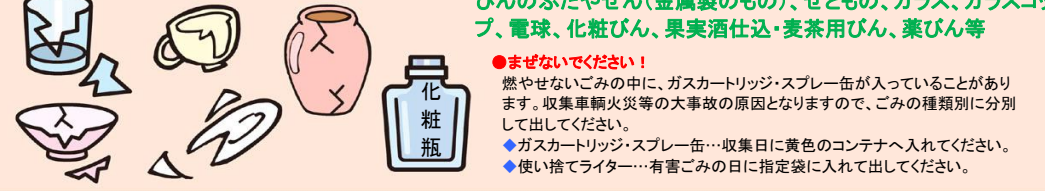
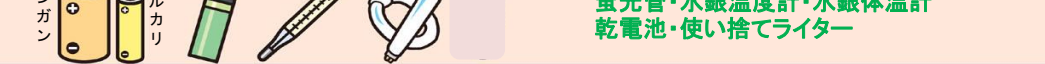



永年保存版

家庭ごみの分け方・出し方(平成28年度より)

ごみの区分	ごみの種類	出し方と注意事項														
燃やせるごみ	 <p>資源化できない紙くず、少量の庭木の枝や刈草、プラスチック類(ペットボトルは除く)、ゴム製品、炊事ごみ、わた入りのもの(半てん、座布団)等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●指定袋(注:石巻市指定ごみ袋の略称)に入れて出してください。 ●燃やせるごみの中で、大きいものについては50cm以下に切ってから出してください。 ●わた入りのもの(半てん・座布団など)は50cm以下に切ってから出してください。 ●金属・金具類は取り除いてください。 ●庭木、板類は厚さ、太さ、5cm以内のもので、長さ50cm以内に切り、束ねて出してください。3束以上になる場合は数回に分けて出してください。 ●刈り草は袋に入れて出してください。3袋以上になる場合は数回に分けて出してください。 ●紙おむつは汚物を取り除いて出してください。 														
ペットボトル	<p>清涼飲料・酒類・しょうゆ用ボトル等 ※キャップは必ずとってください!</p> <p>ソース、食用油、洗剤、シャンプー、化粧品、医薬品等のペットボトルのマークがついていないボトルは燃やせるごみに出してください。</p> 	 <p>●はずしたキャップは燃やせるごみに出してください。</p>														
あきびん	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="367 860 556 1098">一升びん・ビールびん ●酒 ●ビール等</td> <td data-bbox="560 860 749 1098">無色透明びん ●ジュース ●ドレッシング等</td> <td data-bbox="753 860 942 1098">茶色のびん ●薬液(リウマチ剤)等</td> <td data-bbox="947 860 1136 1098">青・緑・黒色のびん ●プリン ●酢 ●アジック等</td> </tr> <tr> <td>水色のコンテナへ</td> <td>白色のコンテナへ</td> <td>茶色のコンテナへ</td> <td>緑色のコンテナへ</td> </tr> </table> <p>あきびんの分別にご協力をお願いします。</p>	一升びん・ビールびん ●酒 ●ビール等	無色透明びん ●ジュース ●ドレッシング等	茶色のびん ●薬液(リウマチ剤)等	青・緑・黒色のびん ●プリン ●酢 ●アジック等	水色のコンテナへ	白色のコンテナへ	茶色のコンテナへ	緑色のコンテナへ	<ul style="list-style-type: none"> ●一升びん・ビールびんは水色のコンテナに入れてください。 ●一升びん・ビールびん以外は色別にコンテナに入れてください。 ●中身を抜いて軽く水洗いして出してください。 ●せん・ふたは必ずとってください。 ●化粧品のびん・薬のびん・果実酒仕込びん・麦茶びんは燃やせないごみに出してください。 						
一升びん・ビールびん ●酒 ●ビール等	無色透明びん ●ジュース ●ドレッシング等	茶色のびん ●薬液(リウマチ剤)等	青・緑・黒色のびん ●プリン ●酢 ●アジック等													
水色のコンテナへ	白色のコンテナへ	茶色のコンテナへ	緑色のコンテナへ													
あき缶	 <p>ジュース、ビール、缶詰類、食品等の缶</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●指定袋に入れて出してください。 ●中身を出して軽く水洗いしてから出してください。 														
金属	 <p>なべ類(ホーローも含まれます)、トースター、スプーン、フォーク、金属製のおもちゃ、金属製のコップ、金属製のハンガー等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●指定袋に入れて出してください。 ●包丁等は厚紙等に包んで、「包丁」と書いてください。 														
スプレー缶 ガスカートリッジ	 <p>カセットコンロ用ガスカートリッジ、化粧用スプレー缶等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●プラスチック類はできる限る取り除いてください。 ●スプレー缶、ガスカートリッジは爆発の原因となり危険なので、必ず使い切ってから出してください。 														
新聞紙・雑誌 古ダンボール紙 古着・布類	<table border="1"> <tr> <td>新聞紙</td> <td>雑誌・古本</td> <td>ダンボール</td> <td>紙パック</td> <td>古着・布類</td> </tr> </table> <p>古紙類は別々に「紙ひも」で十字にしはって出してください。 雨の日は次の収集日に出してください。(濡れるとリサイクルできません。)</p>	新聞紙	雑誌・古本	ダンボール	紙パック	古着・布類	<ul style="list-style-type: none"> ●新聞折込チラシは新聞と一緒にしてください。 ●通販カタログ等のビニール袋は取り除いてください。 ●紙パックは水洗い後、乾燥させてから紙ひもでしばって出してください。 ●アルミ箔がついている紙パックは燃やせるごみに出してください。 ●古着・布類は指定袋に入れて出してください。 ●古着はボタン・ファスナーをはずさないで切らずに出してください。(注)わた入りのもの(半てん、座布団など)や汚れているものは出さないでください。 									
新聞紙	雑誌・古本	ダンボール	紙パック	古着・布類												
ざつ雑 がみ紙	<p>雑紙類として出せるもの</p> <p>ビニール・金具類は外してください。</p> <p>ティッシュ箱、菓子類、ノート類、紙製ファイル、タバコの箱、包装紙、紙製がん具(折り紙等)手つけ袋、封筒、名刺、ダイレクトメール、ラップ・トレイトペーパー等の芯、アルミホイル等の箱、メモ用紙、画用紙、プリント類等</p> <p>雑紙類として出せないもの</p> <p>写真、感熱紙、カーボン紙、ノーカーボン紙、紙コップ類のワックス加工紙、油紙、合成紙、ビニールコート紙、石鹸、洗剤の箱、米袋、シュレッター屑、紙おむつ、使用済みティッシュ等の不衛生なもの、紙以外のものが付いて取り除けないもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●黄色字で印刷された雑紙専用袋に入れて出すか、紙袋、紙ひもでしばって資源物の集積所に出してください。 ●紙袋で出される場合は、「ざつがみ」と書いて、取っ手を使ってしばって出してください。取っ手が外れた場合は、紙ひもで十字にしはって出してください。 ●雑紙かどうか迷うようなものは、燃やせるごみとして出してください。(雑紙類として出せないものが混入するとリサイクルできなくなります。) 														
燃やせないごみ	 <p>びんのふたやせん(金属製のもの)、せとのもの、ガラス、ガラスコップ、電球、化粧びん、果実酒仕込・麦茶用びん、薬びん等</p> <p>●まぜないでください! 燃やせないごみの中に、ガスカートリッジ・スプレー缶が入っていることがあります。収集車火災等の大事故の原因となりますので、ごみの種類別に分別して出してください。 ◆ガスカートリッジ・スプレー缶…収集日に黄色のコンテナへ入れてください。 ◆使い捨てライター…有害ごみの日に指定袋に入れて出してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●指定袋に入れて出してください。 ●粗大ごみは出さないでください! ◆粗大ごみに該当するもの(布団・毛布・カーペット・ジュータン・座布団・カーテン等)が燃やせないごみの日に出来る場合があります。燃やせないごみとしては収集できませんので、粗大ごみ申し込み先へ申し込み、処理してください。 														
有害ごみ	 <p>蛍光管・水銀温度計・水銀体温計、乾電池、使い捨てライター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●個別に指定袋に入れて出してください。 ●使い捨てライターは使いきってから出してください。 														
粗大ゴミ	 <p>粗大ごみは集積所には出せません。粗大ごみは有料での戸別収集となります。粗大ごみは大型の耐久消費財のうち、一辺の長さ又は直径が50cmを超えるものとなります。粗大ごみの対象・料金については、ごみカレンダーで確認願います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●収集日の1週間前まで電話で申込み願います。申込み先はごみカレンダーで確認願います。 ●事前に粗大ごみ処理券を粗大ごみ処理券取扱店で購入し、氏名又は、受付番号を記載し、粗大ごみに貼付し、粗大ごみ収集日の朝8時までに自宅門口等に粗大ごみを出してください。 ●粗大ごみの対象、料金、粗大ごみの収集日、処理券取扱店等についてはごみカレンダーで確認願います。 														
収集しないごみ	<p>営業ごみ: 飲食店、商店、会社、工場、事務所等から出るごみは、法令によって自ら処理することが義務付けられています。営業ごみは自己処理するか収集運搬許可業者等に依頼願います。一般家庭用ごみ集積所には出せません。処理方法及び許可業者については問い合わせ先へ照会してください。</p> <p>一時多量ごみ: 引越し、清掃、庭木の刈り込み等によって、一時的に多量に出る家庭ごみは、燃やせるごみ・燃やせないごみ・資源物に分別し自ら市の処理施設に搬入するか、収集運搬許可業者に依頼してください。市の処理施設及び許可業者については問い合わせ先へ照会してください。</p> <p>危険物: 汚泥等の強い悪臭を出すもの、劇物、農薬等の有害物質、火薬、ガソリン、オイル等の油類、塗料等の引火性の強い物質、石膏ボード、プロパンガスのボンベ、消火器、タイヤ、バッテリーは買い替え時に販売店に引き取ってもらうか、問い合わせ先まで照会してください。</p> <p>家電5品目: 冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、テレビ、洗濯機は、購入店または許可業者へ依頼するか、ご自分で指定引取場所へ搬入してリサイクルしてください。許可業者及びご自分で指定引取場所へ搬入する場合については、問い合わせ先まで照会してください。</p> <p>パソコン・オートバイ等: パソコンは製造メーカーへ、オートバイは廃棄二輪車取扱店等へお問い合わせください。</p>	<p>なくそう!ごみの不法投棄</p> <p>わたしたちの生活やさまざまな事業活動に伴って排出されるごみが、人目につかない海や川や山に安易に捨てられるといったケースが増えています。また、決められたもの以外のごみを集積所に出すことも不法投棄になります。一人ひとりがごみに責任をもち、不法投棄を防止して、美しいふるさと石巻を次の世代に引き継いでいきましょう。</p> <p>お問い合わせ先</p> <table border="1"> <tr> <td>生活環境部廃棄物対策課</td> <td>TEL 95-1111</td> </tr> <tr> <td>河北総合支所市民生活課</td> <td>TEL 62-2112</td> </tr> <tr> <td>雄勝総合支所市民生活課</td> <td>TEL 57-2112</td> </tr> <tr> <td>河南総合支所市民生活課</td> <td>TEL 72-2117</td> </tr> <tr> <td>桃生総合支所市民生活課</td> <td>TEL 76-2111</td> </tr> <tr> <td>北上総合支所市民生活課</td> <td>TEL 67-2112</td> </tr> <tr> <td>牡鹿総合支所市民生活課</td> <td>TEL 45-2112</td> </tr> </table>	生活環境部廃棄物対策課	TEL 95-1111	河北総合支所市民生活課	TEL 62-2112	雄勝総合支所市民生活課	TEL 57-2112	河南総合支所市民生活課	TEL 72-2117	桃生総合支所市民生活課	TEL 76-2111	北上総合支所市民生活課	TEL 67-2112	牡鹿総合支所市民生活課	TEL 45-2112
生活環境部廃棄物対策課	TEL 95-1111															
河北総合支所市民生活課	TEL 62-2112															
雄勝総合支所市民生活課	TEL 57-2112															
河南総合支所市民生活課	TEL 72-2117															
桃生総合支所市民生活課	TEL 76-2111															
北上総合支所市民生活課	TEL 67-2112															
牡鹿総合支所市民生活課	TEL 45-2112															

